別紙１

工事請負契約における契約書に綴る「建設リサイクル法書面※」の処理フロー（紙契約の場合）

※　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第４条に基づく書面

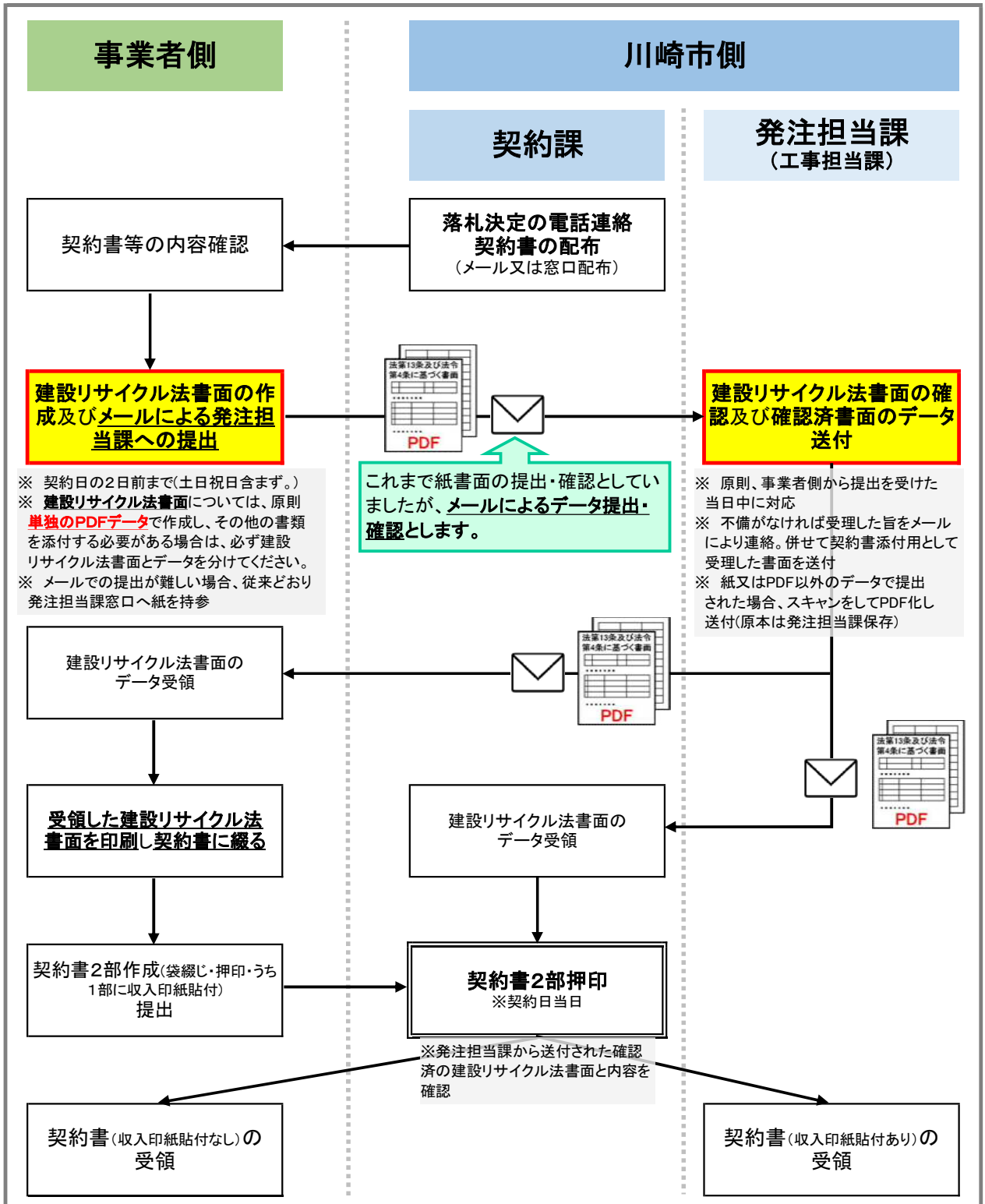

※　電子契約の場合のフローについては、２月中旬以降にお知らせする電子契約の手続きに関する通知を御参照ください。
　なお、紙契約及び電子契約のどちらにおいても、上記フロー中の赤枠黄色地の「建設リサイクル法書面の作成及び提出」に関する作業内容に変更はございません。